

訪問看護医療DX情報活用加算に関するお知らせ

2024年度診療報酬改定に伴い、オンライン資格確認等システムの導入が進められております。これを受け、てつなぎ訪問看護ステーションでは「訪問看護医療DX情報活用加算」を算定いたします。

本加算の目的

当ステーションでは、地方厚生局へ届け出を行ったうえで、訪問時等に看護師等が利用者様の診療情報や薬剤情報を取得・活用し、計画的な訪問看護の管理を行っております。これにより、より安全で質の高い医療サービスの提供に努めております。

算定内容

訪問看護医療DX情報活用加算 月1回に限り 50円

対象となる方

医療保険に基づく訪問看護（訪問看護療養費）をご利用の方

施設基準について

- ・電子情報処理組織を用いた診療報酬請求を実施していること
- ・オンライン資格確認を行う体制を有し、居宅同意取得型システムを活用して診療情報等の取得
- ・活用が可能であること
- ・医療DX推進体制および情報活用による質の高い訪問看護の実施について、事業所内に掲示していること
- ・上記内容を原則としてウェブサイトにも掲載していること

今後も医療DXの推進を通じて、より質の高い訪問看護の提供に努めてまいります。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。